

目次

ページ

- 1 目次・編集方針
- 2 ご挨拶
- 3 **特集** 環境まちづくりフォーラム
- 5 西宮市の環境まちづくり理念について
- 7 推進体制・マネジメント
- 9 重点事業の目標設定と達成状況
- 11 ～各分野の取り組み実績と5年間の総括～
学びあい
- 13 参画・協働
- 15 循環
- 17 共生
- 19 ネットワーク
- 21 **特集** エコカードシステム
- 23 環境計画推進パートナーシップ会議からの提言
- 26 環境計画評価会議からの提言
- 27 西宮市の「3つの重点施策」
- 29 年表(受賞歴)

編集方針

本誌は、環境学習都市宣言5周年を記念して、宣言後から現在までの本市の環境まちづくりの取り組みについて、その内容と結果を分かりやすく報告することを目的としています。

取り組みの内容は、環境学習都市宣言・5つの行動憲章「学びあい」「参画・協働」「循環」「共生」「ネットワーク」に従って分類しています。

西宮市が今後特に注力すべき課題については「西宮市の3つの重点施策」において、説明しています。

掲載項目については、取り組みの重要度に応じて記載を行い、本誌で記載できないもの、また毎年度の事業に関する詳細な情報については、別途西宮市ホームページ「環境報告書」を作成しています。あわせてご参照下さい。

■ 西宮市ホームページと環境報告書のURL

【ホームページ】
<http://www.nishi.or.jp>

【環境報告書のページ】
<http://www.nishi.or.jp/homepage/kankyotoshi/report/>

表紙写真
上:甲山森林公園
中:西宮権現平桜
下:香櫨園浜(御前浜)

扉写真
上:船坂のフナ
中:武庫川(河川敷)
下:夙川の桜



Message from Mayor

ご挨拶

環境学習都市宣言5周年 持続可能なまち・にしのみやを次の世代に

西宮市長 山田 知



本市は、平成15年12月に全国で初めて「環境学習都市宣言」を行い、市民・事業者・行政の参画と協働による、環境学習を軸とした持続可能なまちづくりを進めることを宣言いたしました。

これまで、EWC事業や甲山自然学習館をはじめとする環境学習拠点施設の整備を進めるなど、様々な環境学習の機会や場所を提供してまいりました。また、「西宮市新環境計画」や「西宮市環境基本条例」、2次にわたる「地球温暖化対策実行計画」などを策定し、様々な環境関連施策を推進してまいりました。

本市の環境施策の軸である「西宮市新環境計画」を確実に進めるため、「環境計画推進パートナーシップ会議」を設置し、計画全体の進行管理を行っています。また、環境を切り口として地域の様々な課題について話し合い、地域に根ざした環境計画の推進を図る「エココミュニティ会議」は、平成21年5月現在、11地区で活動しています。いずれも、市民・事業者・行政の参画と協働によるもので、平成21年4月に全面施行した「西宮市参画と協働の推進に関する条例」の先駆けであると考えます。

環境学習都市宣言を行ってから5年が経過する中、様々な主体による取り組みを振り返り、これを総括することで、今後の環境まちづくりに資することができるよう、この度この冊子を発行する運びとなりました。

今後も、中核市にふさわしい環境施策を推進し、市民・事業者・専門家・行政によるパートナーシップにより、この美しい西宮のまちを、次の世代に引き継いでいくことが私たちが果たすべき役割ではないでしょうか。皆さんの参画と協働をお願いします。

Special Topic The Forum Make an Environmental City

環境学習都市宣言5周年

特集 環境まちづくりフォーラム

平成15年に全国で初めて「環境学習都市宣言」を行った西宮市では、市民・事業者・行政の参画と協働のもと、新環境計画に基づいた様々な環境活動が行われてきました。

今回そうした様々な主体が取り組む環境活動を紹介する場として、「環境まちづくりフォーラム～これまでのあゆみとこれからの未来～」を、平成21年2月28日に170人の参加者のもと、市役所東館大ホールにて開催しました。



開催概要

日時：平成21年2月28日(土)
会場：市役所東館大ホール
内容：1. 基調講演
2. ポスターセッション
3. パネルディスカッション

パネリスト

金田運輸株式会社	専務取締役 野村 めぐみ氏	浜甲子園エココミュニティ会議	河野 貞秋氏
関西電力株式会社	阪神営業所	学文エココミュニティ会議	長畑 純雄氏
株式会社ユアサ	地域共生係長 嶋田 英道氏	甲東エココミュニティ会議	梶原 征幸氏
	取締役部長 湯浅 善彦氏	春風エココミュニティ会議	米谷 恵美子氏
		甲子園エココミュニティ会議	山田 明教氏



パネリストの皆様



市長挨拶


 環境学習都市宣言5周年記念誌


写真左：第一部 基調講演を行う神戸女学院大学 学長(当時) 川合 真一郎氏
写真右：第三部 パネルディスカッションの講師を 西宮商工会議所 会頭 辰馬 森夫氏より頂く
写真上：コーディネーター NPO法人こども環境活動支援協会 小川 雅由氏とパネリストの皆様

西宮市では現在、新環境計画の推進母体組織である「環境計画推進パートナーシップ会議」などに代表される市民・事業者・行政の参画と協働による組織体制のもと、持続可能なまちづくりを推進しています。

市内の地域団体や事業所などでは様々な環境活動が展開されています。

このフォーラムは、そうした市内で行われている様々な環境活動の紹介を通じて「地域間・主体間の活動交流の促進」、「活動内容の振り返り」、「新たな活動展開」を図ることを目的に、平成19年度から実施されているものです。

フォーラムの第一部では「環境学習都市宣言から5年の総括と今後の展望」と題し、「環境計画推進パートナーシップ会議」委員長である神戸女学院大学の川合学長(当時)よりご講演いただきました。

川合学長は講演の中で、環境学習都市宣言から5年のあゆみをスライドで振り返り、新環境計画に基づく様々な取り組みの基盤が着実に地域に整いつつあることを紹介するとともに、今後はこのような活動と従来からの活動が協調することの必要性を訴えました。

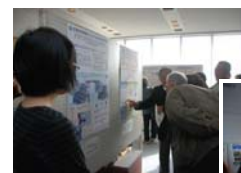
第二部では、市内の様々な環境活動を、ポスターを通じて参加者に紹介し、ポスター出展者と意見交換できる「ポスターセッション」を実施しました。

第三部では、現在市が設置を呼びかけている「エココミュニティ会議」をテーマにその取り組みについて、事業者・地域の各代表者、計8名のパネルディスカッションを行いました。前半、事業者が日ごろから行っている活動の事例発表を行い、後半ではエココミュニティ会議の活動紹介や地域事業者との連携事例、地域事業者の社会貢献のあり方などについて活発な討議が行われました。

ポスターセッション出展企業・団体

伊藤ハム株式会社	コーエARTHクラブ
大栄サービス株式会社	武庫川女子大学
株式会社ユアサ	神戸女学院大学 人間科学部
井阪運輸株式会社	兵庫県立西宮南高等学校
辰馬本家酒造株式会社	西宮自然保護協会
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	NPO法人こども環境活動支援協会
有限会社 大栄衛生	ナシオン創造の森 育成会
株式会社ヤマサ環境エンジニアリング	大社地区 西宮市青少年愛護協議会
アサヒビール株式会社 西宮工場	学文エココミュニティ会議
金田運輸株式会社	春風エココミュニティ会議
関西電力株式会社 阪神営業所	甲東エココミュニティ会議
日本たばこ産業株式会社 神戸支店	平木エココミュニティ会議
株式会社わかくさ印刷	浜甲子園エココミュニティ会議
株式会社山村製菓所	甲子園エココミュニティ会議
大阪ガス株式会社	浜脇・香櫨園エココミュニティ会議
阪急電鉄株式会社	塩瀬エココミュニティ会議
新日本流通株式会社	

※限不同



ポスターセッション：参加者と出展企業・団体とのコミュニケーション



西宮市の環境まちづくり理念について

西宮市は、平成15年に全国で初めて「環境学習都市宣言」を行い、文教住宅都市宣言に続く都市としての基本理念を宣言しました。また、宣言の理念を具体化するため、「新環境計画」を策定し、平成17年4月から施策を展開しています。また、西宮市の環境マネジメントシステム(E M S)において「環境方針」を定めています。

西宮市環境学習都市宣言(本文)

いま、地球は危機に瀕しています。これまでの社会経済活動や私たち人間のくらしが、地球温暖化や砂漠化などの問題を引き起こし、自らの生存基盤でもある環境を脅かしています。

西宮市では、市民が主体となって、六甲山系の緑の山並み、武庫川・夙川などの美しい河川、大阪湾に残された貴重な甲子園浜・香櫛園浜をはじめとした豊かな自然を守るとともに、公害問題にも取り組むなど、良好な環境をもつ都市を目指してきました。また、阪神・淡路大震災の体験を通じて、自然の力の大きさとその中で生かされている私たちの存在を改めて学びました。

西宮の環境を、そして地球の未来を次世代に持続可能な状態で引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが社会のありかたや暮らしを見直さなければなりません。

環境学習とは、私たちのくらしが自然にどう支えられ、自然をどう利用してきたかを考え、環境に対する理解を深め、自然・歴史や文化・産業・伝統といった地域資源を活用しながら、地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうことです。

私たちは、世を超えて、家庭・地域・学校・職場などの様々な場所で、市民・事業者・行政の協働によって、人と人との新しい交流を生み出し、環境学習活動を支えるしくみをつくっていきます。

西宮に住み、学び、働く全ての人々が、文教住宅都市宣言(1963年)、平和非核都市宣言(1983年)の精神とあゆみを再認識し、環境学習を軸とした21世紀の持続可能なまちづくりを進めることをここに宣言します。

(平成15年12月14日)

新環境計画基本理念

1. 基本的な考え方

- 1) 学びあうまちのしくみを育てます
- 2) 自律と協働を原則としたパートナーシップ社会を育てます
- 3) あらゆる主体が参画し、持続可能な社会の仕組みを育てます

2. 望ましい環境像

「人を育み、人が育む 環境学習都市・にのみや」 ～共生と循環のところで次代につなぐ 山のみどりとおい海～

(平成17年3月)



西宮市環境方針

1 基本理念

地球温暖化をはじめとする環境問題が複雑化、深刻化するなか、エネルギー政策や廃棄物処理、生物多様性の保全など各分野における取り組みを、総合的かつ迅速に進める必要があります。

これらの課題を解決し、次世代により良い環境を残していくためには市民、事業者、行政の参画と協働が欠かせません。環境学習都市宣言の理念に基づき、新環境計画の推進体制を有効に運用しつつ、市民・事業者・行政による環境配慮をより一層推進する必要があります。

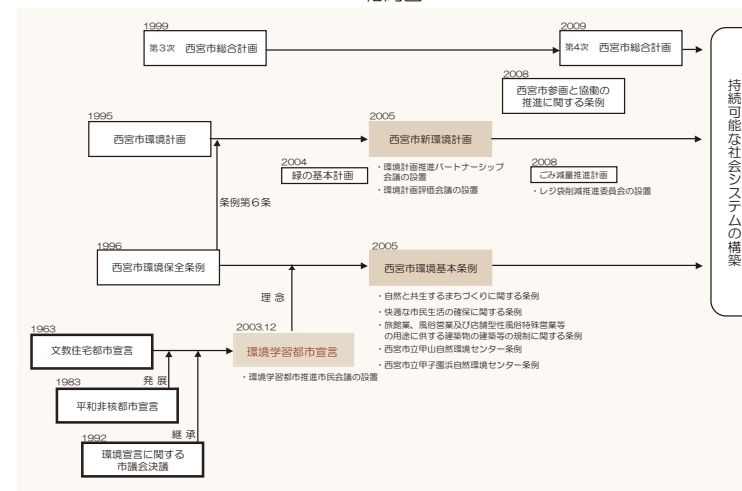
本市は、今後も市が行うすべての事務・事業活動において環境に配慮し、環境負荷の低減に向けた継続的な改善を図るとともに、市民、事業者の参画と協働を重視した環境まちづくりの推進に努めてまいります。

2 基本方針

- (1) すべての職員が地球環境問題を認識し、省資源・省エネルギーの推進、廃棄物の減量化など地球温暖化対策の推進を図ります。
- (2) 環境に関連する法規制や条例、規則、その他の合意事項を順守し、環境負荷の継続的な改善及び汚染の予防に努めます。
- (3) 環境学習等を通して、すべての職員の環境に対する意識の高揚を図り、また市民・事業者等の自主的な環境学習活動が地域に定着するよう各種支援事業を推進します。
- (4) これまでの取り組みを踏まえ、市が行うすべての事務・事業において環境への影響を及ぼす要因を把握し、可能な範囲で環境目的・目標を設定し、見直しを図るために環境マネジメントシステムを運用し、その継続的な改善に努めます。
- (5) 市は、この環境方針を職員及び関係者へ周知徹底するとともに、広く公表します。

(平成20年7月31日)

関連図



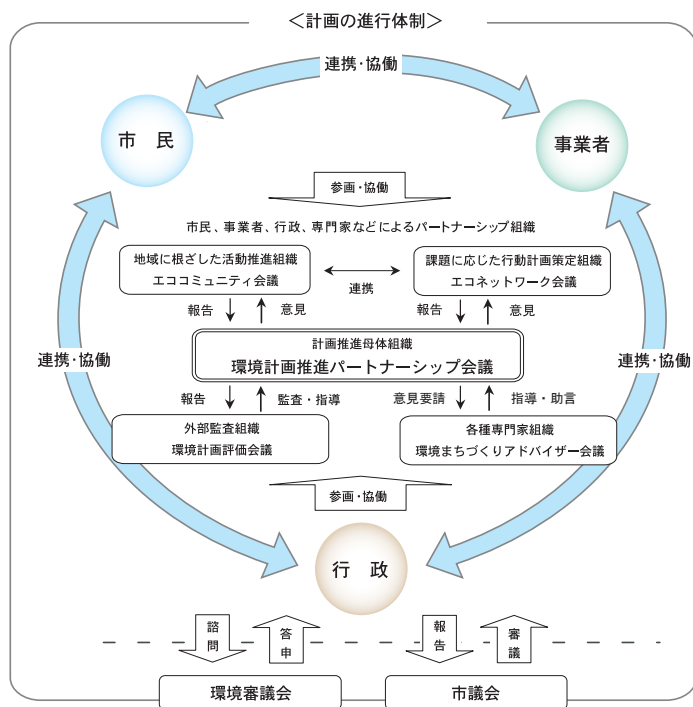
推進体制・マネジメント

新環境計画

環境計画とは環境行政を推進していく上で基本となる計画で、条例で策定することを定めています。本市の環境計画は平成7年度から平成16年度の10年計画で作られました。

その計画期間が終了することに伴い、平成17年度から西宮市新環境計画がスタートしました。その内容は環境学習都市宣言の理念を踏まえ、本市の総合計画を環境面から推進するための計画であり、総合的な環境づくりを推進する基本計画となります。

環境計画は宣言の理念を具体的に実行していくためのものとして策定され、計画において環境学習都市宣言の5つの行動憲章を基本目標としています。



推進体制

新環境計画の推進のために、①各主体から構成される母体組織、②計画の進捗状況や成果の評価組織、③地域における活動推進組織などを設置し、効果的かつ継続的な計画推進体制を整備しています。

従来の会議はいわゆる行政主導型のものがほとんどであった面がありましたが、行政主導では市民、事業者の本当の声を施策に反映しにくい面があります。そのため、これらの会議では行政主導の会議運営を行っていません。従って、どの会議もスムーズに行かない部分もありますが、形だけの会議を設置することなく、参加者が本当に環境について取り組める場の設置の促進を行っています。各会議とも、設置の段階から、市民・事業者・行政の協働で運営されており、将来にわたって、各主体が対等の立場で環境について取り組める枠組みを維持していきます。

■ 環境計画推進/パートナーシップ会議

「環境学習都市にのみや」の環境施策の基本計画である、新環境計画の推進母体です。新環境計画に基づく市民、事業者、専門家、行政から構成される組織であり、環境計画の推進母体としてその進捗管理や、継続的な環境改善のための方針決定等を行っています。活動内容は新環境計画の進捗状況の把握、意見交換、アドバイス、課題検討などがあります。平成19年、20年度は環境目標ごとの数値設定などを行いました。

■ 環境計画評価会議

旧の環境計画では計画に基づいて実施した施策、事務事業について、その効果をチェックする具体的な仕組みがありませんでした。新環境計画では、環境計画評価会議がいわゆるPDCAサイクルのC(チェック)の部分を担当し、各環境施策の継続的な改善にむけたアドバイスをを行うこととしています。また、この会議は市の環境マネジメントシステムが有効に機能しているかをチェックする外部環境監査機関の役割も担っています。

■ 環境まちづくりアドバイザー会議

この会議は、対処に高い専門性が要求される課題が発生した時に随時設置される専門家組織です。現在まで設置されていません。

■ エココミュニティ会議

環境を切り口として地域の環境課題について話し合い、検討し、その解決を探っていく中で、地域が地域に根ざした環境計画の推進を図っていくための会議です。市内を概ね20の中学校区に分け、それを活動単位とします。メンバーは地域から幅広い参画をつのり、環境衛生協議会、青少年愛護協議会、社会福祉協議会、PTA協議会、自治会などの地域団体はもちろんのこと、地域事業者・市職員もメンバーの一員として会議に参加しています。平成21年5月現在、11地区でエココミュニティ会議が立ち上がり、それぞれテーマを決め、活動しています。

■ エコネットワーク会議

環境課題に応じた活動を行う実践型パートナーシップ組織です。平成18年度よりESD推進協議会が設置されています。

重点事業の目標設定と達成状況



環境学習都市宣言は、理念として、5つの行動憲章を定めています。
この行動憲章に基づき、市の環境まちづくり施策は実施されています。
西宮市は、新環境計画において、環境学習都市宣言の理念に基づき、環境まちづくりを推進することとしています。

取り組み分野 (行動憲章)	重点事業	指標	平成17年度実績	目標数値 (平成19年度)	取り組み 評価	平成19年度実績	参照ページ	目標数値(平成23年度)
■ 学びあい	市民・事業者・市職員・教育関係者を対象とした研修など	開催数	市民、事業者、行政対象:2回 市職員対象:6回	市民、事業者、行政対象:2回以上 市職員対象:4回以上(市主催)	○	市民、事業者、行政対象:4回 市職員対象:2回	P. 1 1	市民、事業者、行政等が各主催の 研修、講演会が合計年8回以上
	環境学習拠点における学習活動	利用者数	73,597人	各施設の利用者を平成17年実績の2%増とする	◎	88,902人	P. 1 1	各施設の利用者をH17実績の5%増とする
	EWCエコカード活動(エコアクションカード活動)	アースレンジャー数	1,736人	2,100人 (平成17年実績の20%増)	◎	2,952人	P. 2 1	2,700人 市内の全小学生の1割 (H17実績の55%増)
	官民の環境サポート施設の整備とネットワーク化	施設認定数	104施設	110施設 (H17実績の3%増)	○	107施設	P. 1 1	120施設
	情報公開・提供のしくみ作り(エココミュニティ情報掲示板)	アクセス件数	5,008件	7,000件 (H17実績の40%増)	◎	36,525件	P. 2 1	10,000件 (H17年度実績の200%増)
	あらゆる場での環境学習活動	実施回数	83件	90件 (H17実績の10%増)	○	66件	P. 1 1	130件 (H17年度実績の50%増)
	環境学習都市宣言の普及	市民認知度	—	30%	—	H19年度は個別の認知度調査を実施していないため認知度の把握は困難	—	60%
■ 参画・協働	エココミュニティ会議の設置	設置地域数	1地域	10地域	○	6地域	P. 1 3	20地域
	エココミュニティ会議における活動推進	活動回数	1回	1回以上/年(会議単位)	○	18回	P. 1 3	40回/年(会議全体)
	環境学習都市にのみやパートナーシッププログラムへの参加	提案数	7事業	7事業以上	◎	13事業	P. 1 3	10事業以上
■ 循環	再生資源集団回収団体による回収量の増加	1団体あたりの平均回収量	28.2t	28t以上	◎	28.1t	P. 1 5	—
	有価物(鉄くず、ガラス、非鉄、その他)回収量の増加	回収量	4,992t	5,370t以上 (H17実績の7.6%増)	△	4,538.42t	P. 1 5	4,606t以上 (H17年度実績の1.5%増)
■ 共生	市民参加による里山保全活動	参加者数	153名	180名 (H17実績の20%増)	◎	702名	P. 1 7	300名 (H17年度実績の100%増)
	緑の基本計画に基づく市内の緑化	市街地の緑化(緑地率)	16.5%	平成24年に20% (目標年次34年 30%)	○	17%	P. 1 7	平成24年に20% (目標年次34年 30%)
		市民一人あたりの公園面積	9.27㎡/人	平成24年に12㎡/人 (目標年次34年 20㎡/人)	○	9.39㎡/人	P. 1 7	平成24年に12㎡/人 (目標年次34年 20㎡/人)
■ ネットワーク	EWC環境(エネルギー)展の出展に対する呼びかけ	海外作品出展数	87作品	90作品 (H17実績の3%増)	○	88作品	P. 1 9	100作品
	海外からの視察訪問などの協力	件数	5件	6件	◎	12件	P. 1 9	10件

取り組み評価 ◎:計画通りに実施 ○:概ね計画通りに実施 △:一部計画通りに実施

まちづくりの目標「5つの行動憲章」ごとに、5年間の取り組み状況を報告します。

新環境計画に基づき実施される事務事業は、その進捗状況の管理や目標数値設定を環境計画推進パートナーシップ会議が行います。
平成18年度は、環境目標ごとに重点事業を選定し、対象となる事業の選定と目標数値の設定について検討を行いました。
平成19年度は市民等の取り組みについて検討しました。今後、取り組みの評価を踏まえ、継続的な環境改善に向けた方針を決定します。
下記の表は重点事業の中から主要な取り組みについて抜粋して掲載したものです。



学びあい

Learning Together

各分野ごとの取り組み実績と5年間の総括

私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史、文化や産業と環境とのかかわりを学びあい、環境に配慮した行動を実践できる市民として育ちます。

重点事業と取り組みの実績

■ 市民・事業者・市職員・教育関係者を対象とした研修など

市では環境知識の普及啓発や環境課題についての理解を深めるため、専門家や著名人を招いて講演会を行っています。「環境講演会」、「地球温暖化防止講演会」として、概ね年2回程度実施しています。

また、庁内若手職員による「環境研修委員会」、「かんきょう通信委員会」を組織し、職員に対して環境に関する啓発を行っています。

	H17	H18	H19	H20
講演会開催回数	2回	2回	3回	1回
参加人数	523人	196人	471人	136人

講演会開催回数・参加人数

■ 官民の環境サポート施設の整備とネットワーク化

市では様々な施設を「自然のことが学べる施設」「生活のことが学べる施設」「歴史・文化が学べる施設」に分類し、体系づけています。また、エコスタンプを置いている施設を「サポート施設」として位置づけ、登録しています。

サポート施設：環境学習施設
文具店・店舗等

	H15	H16	H17	H18	H19	H20
登録施設数	137	103	104	99	105	135

サポート施設登録数



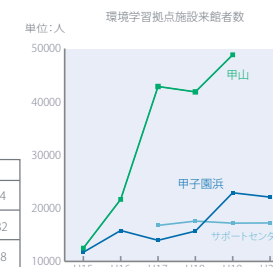
環境学習都市宣言5周年記念誌

■ 環境学習拠点における学習活動

海・山・川の学習拠点である甲子園浜自然環境センター、甲山自然環境センター、環境学習サポートセンターでは周辺のフィールドを活かした様々な学習活動が実施されています。甲山エコ広場、干潟の生き物や渡り鳥の自然観察会、メダカの飼いや生態について学ぶ「メダカの学校」などが定期的開催され、市民の学びをサポートします。

	H15	H16	H17	H18	H19	H20
甲山自然環境センター	12,500	21,665	42,862	41,852	48,817	46,624
甲子園浜自然環境センター	11,725	15,808	13,967	15,693	22,896	22,082
環境学習サポートセンター	—	—	16,768	17,574	17,189	17,228

環境学習施設来館者人数



■ 環境学習都市宣言の普及

「環境学習都市宣言パネル」を市内全公共施設に設置しています。また、市内全公立小学校に「子ども版環境学習都市宣言」のパネルを設置しています。市役所本庁舎1階に宣言文広報コーナーを設け、市役所封筒にロゴマークを印字しています。



環境学習都市宣言ロゴマーク

5年間の主要な取り組み

学びあう社会の仕組みをつくり、地域の環境力を高めます。

環境学習都市推進サポーター養成
セミナー

平成15年度

各環境学習拠点施設を主な活動の場とし、市民の自主的な環境学習活動をサポートする「環境都市推進サポーター養成講座」を平成15年より実施しています。受講生は市主催の「エコツアー」の講師・活動補助として活躍しています。

語り部倶楽部

平成15年度

平成7年の阪神・淡路大震災は、私たちが自然や暮らしを考え直すきっかけとなりました。「セイフティ(安全)」と「エコ(自然と共生)」とは何かを考える上で、生まれたのが「語り部倶楽部」です。地域の地理・歴史について学びながら、次世代に語り継いでいくボランティア活動です。語り部の皆さんは常に

郷土史や土地のお年寄りから情報を収集しながら、定期的に各地域で「まち歩き」を実施しています。



語り部倶楽部

子ども版行動憲章を策定

平成16年度

平成17年3月に環境学習都市宣言子ども版行動憲章を策定し、市内公立の小・中学校に配布しました。

甲山自然環境センター

平成16年度

甲山自然環境センターは、甲山自然の家、甲山自然学習館、甲山キャンプ場、社家郷山キャンプ場の4施設の総称です。平成16年10月に教育委員会から移管されました。甲山周辺の自然環境の保全、自然体験活動、環境学習および青少年育成を目的とした施設です。甲山自然学習館はソーラーパネルなどの自然エネルギーを利用したエコハウスです。仁川に生息する生き物の水槽展示、鳥の標本や甲山湿原に関する情報をパネル展示し、甲山周辺の自然環境の情報発信をしています。



甲山自然環境センターと甲山自然学習館

環境学習サポートセンター

平成17年度

平成17年7月に江上庁舎にあった旧環境学習ルームを移転、新たに川の学習拠点として環境学習サポートセンターを開設しました。この施設は市内の河川に住む生き物を展示した「ミニミニ水族館」を併設しています。

環境レポートの作成

平成18年度

昭和48年より、「西宮の環境」を毎年度作成し、西宮市の環境の現状と市の取り組みについて報告を行ってきました。平成17年度から新環境計画がスタートしたことを契機に、「西宮の環境」を大幅に改定し、その概要版として「環境レポート」を発行しています。



環境レポート

参画・協働

Participation & Collaboration

各分野ごとの取り組み実績と5年間の総括

私たちは、市民・事業者・行政・各種団体・NPOなどのパートナーシップの精神に基づいて、地域社会に根づいた環境活動を進めます。

重点事業と取り組みの実績

■ エココミュニティ会議の設置

エココミュニティ会議は、地域の様々な人たちが集まって、環境を切り口として地域づくりについて話し合い、活動を行うための場です。既に地域において様々な分野で活動を行っている各種地域団体(自治会、環境衛生協議会、社会福祉協議会、コミュニティ協会、青少年愛護協議会、PTAなど)の関係を中心メンバーとして構成しています。地域事業者および市職員もメンバーとして参加しています。

※平成21年5月末現在11地区設置

	H17	H18	H19	H20
設置地域数	1地区	3地区	2地区	5地区

エココミュニティ会議設置地域数

■ エココミュニティ会議における活動推進

それぞれに地域特性に応じたテーマ設定を行い、各地区ともにユニークな取り組みを進めています。活動事例は、タウンウォッチング、マイバッグ持参運動、収集業者と連携したごみ減量の取り組み等、多岐に渡って活発な活動が行われています。

	H17	H18	H19	H20
活動回数	1回	8回	20回	33回

エココミュニティ会議活動回数



■ 環境学習都市にのみや・パートナーシッププログラムへの参加

「環境学習都市にのみや・パートナーシッププログラム」は、事業者など各種団体との協力関係(パートナーシップ)によって、環境学習を一層推進しようとするものです。市が実施する環境学習関係の取り組みに事業者などが協力・協賛する場合のほか、事業者などが自主的に行う環境活動を「環境学習都市推進事業」に位置づけて、市がその取り組みを応援する場合もあります。



企業による海浜の清掃活動



学校での環境教育出前授業

	H15	H16	H17	H18	H19	H20
申請プログラム数	10件	8件	7件	13件	13件	10件

パートナーシッププログラム申請件数

5年間の主要な取り組み

市民・事業者・行政の参画と協働による取り組みを進めました。

まちあるきワークショップ7地区

平成17年度

エココミュニティ会議発足に向け、準備活動として市内7地区でまちあるきワークショップを実施しました。



まちあるきワークショップ

初のエココミュニティ会議発足

平成17年度



市内初となる「エココミュニティ会議」が、学文地区で発足しました。市の呼びかけで、学文地区で活動を行ってきた各種地域団体の方々が集ま

って、発足に向けた話し合いと準備会を経て、第1回学文エココミュニティ会議が平成18年3月に開催されました。

「西宮市における既存戸建住宅省エネルギー推進事業」実施

平成19年度

市は、大阪ガスと共同で家庭での省エネを推進するため、独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)の補助事業として、標題の事業を実施しました。平成18年度は既存戸建住宅の省エネリフォームに対して補助金を交付しました。平成19年度は広報事業として親子エコクッキング教室等を実施し、楽しみながら地球温暖化について学ぶ機会を設けました。

環境まちづくりフォーラムの開催

平成19年度

市民・事業者・行政の各主体の参画と協働により、新環境計画に基づき進めている1年間の活動結果を報告し、「地域間・主体間の活動交流の促進」「活動内容の振り返り・新たな活動展開」を図る場として開催されました。環境計画推進/パートナーシップ会議委員長(川合先生)の基調講演「環境学習都市がめざしたもの」の後、地域の活動事例紹介や小学校に置く取り組み、大学での取り組み、事業者の取り組みの発表が行われました。発表に引き続きパネルディスカッションが行われ、エココミュニティ会議の活動事例が報告されました。



平成19年度環境まちづくりフォーラム

参加者からは「地域が自主的に環境まちづくりにかかわっていかねばならない」「自分たちの活動の成果をまとめ、次の課題を見つけ、進もうとしている姿勢がよく分かった」「自分の地域でもエココミュニティ会議を立ち上げたい」といった声が聞かれました。

西宮市参画と協働の推進に関する条例制定

平成20年度

市民と共にまちづくりを進めるための取り組みをより一層充実させていくことを目的に、本市における参画と協働の推進についての基本的事項を定めた「西宮市参画と協働の推進に関する条例」を平成20年7月に制定しました。この条例には、市が重要な施策等を検討する際に市民の意見を聴き、その意見を踏まえて意思決定していく参画の手法や市民と市が対等なパートナーとして力をあわせながら、地域課題の解決に向けて取り組んでいく協働の手法が盛り込まれています。平成21年4月に全面施行されました。

循環

Circulation

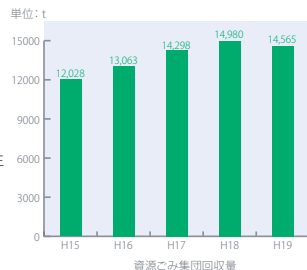
各分野ごとの取り組み実績と5年間の総括

私たちは、くらしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切にしたい循環型都市を築きます。

重点事業と取り組みの実績

再生資源集団回収団体による回収量の増加

市では、市内の環境衛生協議会・自治会など営利を目的としない団体で、概ね世帯数が20世帯以上または、構成人員が20人以上で代表者が選任されており、年2回以上かつ1t以上(半年間で500kg以上)の古紙・古布・アルミ缶などの再生資源を回収している団体に対し、奨励金を交付しています。



資源ごみ集団回収量

5年間の主要な取り組み

資源循環と地球温暖化防止への取り組みを進めました。

買い物袋持参運動

平成17年度

市内量販店15社44店舗の協力を得て実施しました。この取り組みはスーパーなどに買い物袋を持参し、レジ袋を安易に受け取らないよう呼びかけるものです。西宮市ごみ減量等推進員、西宮市環境衛生協議会、西宮市消費者団体連絡会、西宮消費者協会の方々から、買い物袋持参を啓発するメッセージが添えられたポケットティッシュを配布し、市民への周知に努めています。

地球温暖化防止推進事業所の登録

平成17年度

地球温暖化防止のために環境への取り組みを進めている事業所を募集し、「地球温暖化防止推進事業所」として登録しています。登録事業所名

と取り組み内容は、西宮市地球温暖化防止推進事業所のホームページで公開しています。

地球温暖化防止講演会

平成17年度

ツバルから考える地球温暖化をテーマに、写真家の遠藤秀一氏に現状と私たちにできることについて講演いただきました。



温暖化の影響を受けているツバル国

ウォームビズの取り組み

平成17年度

冬期に市役所本庁舎等の室内温度を19℃とし、燃料の消費を少なくすることで、地球温暖化の主な原因

になっている二酸化炭素の排出を低減します。

「循環・共生・参加まちづくり表彰」受賞

平成17年度

平成18年1月、本市は環境省より「循環・共生・参加まちづくり賞」(環境大臣賞)を受賞しました。この表彰は、多岐にわたる地域の課題を視野に入れ、地域に根ざした持続可能なまちづくりに取り組み、顕著な実績をあげている市町村などを称えるものです。エコカードをはじめとする環境学習システムの開発のほか、環境学習施設エコマニエーションの設置、エココミュニティ会議設置に向けた取り組みなど、市民、事業者、行政の参画・協働による新環境計画の推進体制が高く評価されたので受賞です。



小池大臣(当時)より表彰状が環境局長に

西宮市地域新エネルギービジョンの策定

平成18年度

平成18年度にNEDOの補助制度を活用して、西宮市におけるエネルギーの使用状況や新エネルギーの賦存状況調査の結果・新エネルギー導入可能性などについての検討結果をまとめ、策定しました。

西宮市環境マネジメントシステムの構築(EMS)

平成18年度

「環境マネジメントシステム」とは、事業者自らが環境目標の達成に向けて取り組みを実施し、振り返り、継続的に改善していくための組織体制や手続きの手順を定めたものです。本市は平成13年3月に「ISO14001」の認証を取得後、市が自主的に定めた方針や目標に沿って省エネ等に取り組んできましたが、市役所の事務事業に通じた独自のシステムを構築したため、平成19年3月の有効期限満了をもってISOの認証を返上しました。平成19年度から、独自の環境マネジメントシステム(EMS)の運用を本格実施しました。

レジ袋削減協定の締結

平成19年度

生活協同組合コープこうべとレジ袋の削減に向けて協定を結びました。

西宮市ごみ減量推進計画の策定

平成19年度

平成30年を目標年度とする「西宮市ごみ減量推進計画」を策定し、ごみ排出量を市民一人一日当たり「1,161g」から「870g」へ、25%のごみ減量を進めることを目標としています。

西宮市第二次地球温暖化対策実行計画の策定

平成19年度

地球温暖化の防止に向け、自治体は率先して温室効果ガスの排出を抑制する必要があります。本市でも平成15年より「西宮市地球温暖化対策実行計画」の取り組みを進めてきましたが、平成19年度で計画期間が満了したため、このたび更なる排出抑制に向けて、「第二次地球温暖化対策実行計画」を策定しました。



有価物回収量

有価物(鉄くず、ガラス、非鉄、その他)回収量の増加

収集された一般廃棄物のうち、資源ごみは直接再資源化業者に引き渡します。不燃ごみ・粗大ごみについては、鉄・アルミ・カレット等、他人に有償で売却できるものを有価物として、西部総合処理センターにて選別・回収しています。

一般廃棄物としての有価物回収量は近年減少の傾向にありますが、これは有価物をごみとして出さずに、地域団体が中心となって集団回収などで資源化する活動が活発になっていることによると考えられ、地域住民のリサイクルに対する意識が高まっている結果と考えられます。

計画の期間は、平成20年度から平成24年度の5年間です。本市の全ての公共施設及び事務・事業活動を対象とします。外郭団体が行う独自事業については本計画の対象外ですが、地球温暖化対策のための取り組みについて協力を要請します。本実行計画の実施により、市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を平成18年度を基準とし、平成24年度までに、3.0%削減することを目標とします。

西宮市レジ袋削減に関する協定式

平成20年度

「ごみの減量・資源化」を推進する取り組みの一つとして、市と市内食品系スーパーマーケットによる「西宮市レジ袋削減協定締結式」が執り行われました。



12事業者47店舗と協定を締結





各分野ごとの取り組み実績と5年間の総括

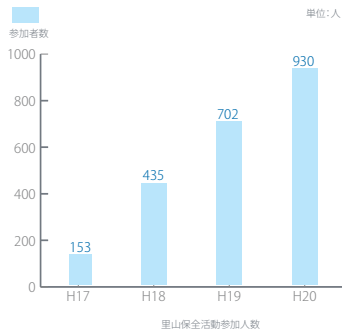
私たちは、健康で文化的な暮らしの中で、人と自然、人と人とが共生する、公正で平和な社会を実現します。

重点事業と取り組みの実績

市民参加による里山保全活動

甲山自然環境センターでは、市民参加による緑の保全を行うための「周辺の森林・湿原の保全活動の担い手」を養成する講義と実務の講座「甲山森林サポーター養成講座・湿原セミナー」を実施しています。

講座修了生を中心とした市民の方が湿原の草刈り・手入れ、モリアオガエルの池の整備、森林の除伐作業などを行い、里山の保全活動を継続的に行っています。



緑の基本計画に基づく市内の緑化

緑の基本計画は、20年後を目標に、市街地の緑地率を平成13年の15%から30%に、市民一人当たりの公園面積を8.43㎡から20.0㎡にするものです。

緑の基本計画とは、都市緑地保全法に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として策定するものであり、西宮市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容とする、緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。

	H17	H18	H19	H20
市街地の緑化(緑地率)	16.5%	16.5%	17%	17%
市民一人当たりの公園面積	9.27㎡/人	9.27㎡/人	9.39㎡/人	9.39㎡/人

緑地率と市民一人当たりの公園面積

5年間の主要な取り組み

山・川・海の自然環境を保全し、生物多様性を高めるための取り組みをすすめます。

山口ホテルウオークラリー

平成15年度

有馬川は、たくさんのホテルが見られる川として知られています。山口・船坂青少年愛護協議会主催で、毎年6月初旬に「山口ホテルウオークラリー」が開催されています。地区の小学生・保護者を中心に、山口中央公園でホテルの生態等の説明を聞いた後、有馬川に沿ったコースを歩きながらホテルを観察します。



有馬川のホテル

市役所本庁舎における屋上緑化

平成16年度

建築物緑化の普及啓発のため、本庁舎の屋上を開放しています。グラウンドカバー(地表面をおおう植物)を中心とした緑化の事例を見ることができま。



本庁屋上庭園

自然と共生するまちづくりに関する条例を制定

平成16年度

生物多様性の確保と緑化の推進により、良好な自然環境の形成を図

ることを目的に制定しました。

甲子園浜生物保護地区を指定

平成17年度

人と渡り鳥がすみ分けをするために甲子園浜の一部を生物保護地区に指定しました。4～5月には条例に基づき立入制限をしています。



立入制限フェンスの設置

メダカの増殖

平成17年度

西宮市と神戸女学院大学では、絶滅危惧種に指定されているメダカの保全を図るため、学内のプールや池をメダカの増殖用施設としました。身近な水辺でメダカが生育できる環境づくりを目指しています。

山口中学校が環境大臣賞を受賞

平成18年度

40年にわたりモリアオガエルの保護・増殖に取り組んできた山口中学校理科部が、「地域環境保全功労者表彰環境大臣賞」を受賞しました。また、9月には兵庫県教育委員会より「ゆずりは賞」が贈られました。

桜の名所づくり

平成19年度

「桜の園」として未来の子どもたちに残すことや自然環境の保全を啓発するために、浜甲子園運動公園等臨海部を中心に市花である桜の植樹を行いました。

仁川自然保護地区を指定

平成19年度

平成16年度に阪急不動産から寄贈された「日仁川ビコックセンター」の跡地を、仁川自然保護地区に指定しました。

企業の森づくり事業

平成20年度

兵庫県内では初となる「企業の森づくり」について、兵庫県、西宮市、生活協同組合コープこうべ、(社)兵庫県緑化推進協会の4者で協定を結びました。今後10年間、西宮市立社郷山キャンプ場付近の市有林である活動フィールドを、生活協同組合コープこうべに整備していただきます。



企業の森づくり

歩行喫煙禁止

平成20年度

「快適な市民生活の確保に関する条例」に基づき、平成20年6月より公共の場所での歩きタバコ(自転車

運転中の喫煙を含む)は禁止となりました。喫煙者に対しマナーの向上を働きかけ、タバコを吸う人と吸わない人が快適に過ごせるまちづくりを目指します。また、平成20年10月には阪神西宮駅北側から市役所周辺にかけての一部のエリアを「喫煙禁止区域」とすることに決定し、平成21年4月6日から、区域内の違反者に対して過料1,000円を徴収しています。



路上喫煙禁止シンボルマーク

緑の都市賞受賞

平成20年度

「花のコミュニティづくり」、西宮オリジナル植物を用いた緑化活動、「桜の名所再生事業」などの都市緑化施策が評価され、第28回「緑の都市賞」において、内閣総理大臣賞を受賞しました。

ネットワーク

Network

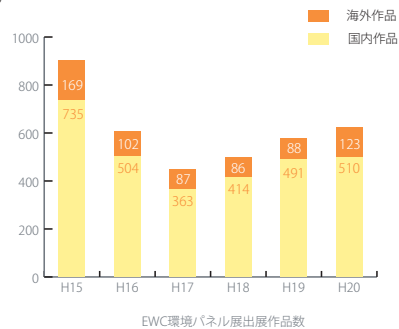
各分野ごとの取り組み実績と5年間の総括

私たちは、全ての生物が共存できる豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、環境学習を通じ、世界の様々な地域の人々とのネットワーク作りを行います。

重点事業と取り組みの実績

■ EWC環境パネル展の出展に対する呼びかけ

市では生き物、自然、資源、リサイクル、身近なまちのことなど、市民の環境に関する様々な取り組みを発表する催しとしてEWC環境パネル展を開催しています。小学生を中心に子どもから大人、そして海外からも毎年多数の作品が届いています。平成20年度はパキスタン・マレーシア・ウガンダなど19の国から133点の作品が届けられました。



■ 海外からの視察訪問などへの協力

環境学習事業の取り組みに対する視察等を広く国内・海外から受け入れました。市では、行政、学生や外国の方など様々な方の視察・研修を受け入れています。また、独立行政法人国際協力機構(JICA)の依頼を受け、西宮市の歴史的背景・地理的条件に関係の深い研修コースで、海外技術研修員の受け入れを行っています。



JICA研修員の受入

	H16	H17	H18	H19	H20
回数	2回	5回	6回	12回	9回

海外からの視察訪問などへの協力

5年間の主要な取り組み

世界の人々と手を携え、より良い地球環境を未来に残します。

アメリカバーモント州バーリントン市との環境学習を通じた交流

平成15年度



バーリントン市との共同声明

西宮市と米国バーモント州バーリントン市とは、平成10年より日本の環境教育に関する交流事業などを通じて、交流を続けてきました。この交流では地域に根ざした持続可能なまちづくりの教育の実現に

ついて、行政、NPO、教育関係者などと共に相互に意見交換や提案を行いました。平成15年10月に開催された環境学習都市宣言記念シンポジウムにて、西宮・バーリントン両市は、持続可能なまちづくりの実現に向けた取り組みを行っていくという共同声明を行いました。

JICA研修員との合同研修

平成17年度

市職員対象の環境研修においてJICAの海外研修員と共に自国の環境に関する取り組みを紹介しあいながら比較検討し、環境政策に求められるものについて意見交換を行いました。

西宮市ESD推進協議会の設置

平成18年度

市では、各種の環境課題に応じて活動を行う実践型/パートナーシップ組織である「エコネットワーク会議」の設置を行っています。平成18年度に、西宮における持続可能な教育(ESD)のあり方を検討する西宮市ESD推進協議会が設置されました。地域団体、NPO、行政、事業者により構成されています。

西宮市ESD市民セミナーの開催

平成19年度

西宮市ESD協議会により平成18年度に関係者向け、平成19年度に市民向けにセミナーが実施されました。それぞれ13回・14回の連続講座として開催され、ESDの実践的な学びが行われました。

にしみやふるさとウォークラリーの実施

平成19年度

ESDの考え方を多くの人に知ってもらうために、平成19年度・20年度において「にしみやふるさとウォークラリー」を実施しました。参加者は福祉・平和・人権・国際等をテーマにしたクイズを解きながら、市内の関連施設を回ります。それぞれ約700人、約450人の参加がありました。この事業はライオンズクラブ、生活協同組合コープこうべの協力を得て行われました。



出典:ESD(特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議)ホームページ

持続可能な今の社会

地球温暖化や酸性雨などに象徴される環境問題、人権侵害や異文化衝突といった社会的問題、貧富格差をはじめとする経済的な問題など、現代社会に生きる私たちは互いにつながりあう様々な課題に直面しています。

持続可能な開発

私たちが直面する様々な課題を解決し、世界中の人々と将来の世代、みんなが安心して暮らすことのできる社会をつくるため、社会的公正の実現や自然環境との共生を重視した新しい「開発」のあり方が求められています。これが「持続可能な開発」と呼ばれるものです。

「持続可能な開発」は、民主的で誰もが参加できる社会制度と、社会や環境への影響を考慮した経済制度を保障し、個々の文化の独自性を尊重しながら、人権の擁護、平和への構築、異文化理解の推進、健康の増進、自然資源の維持、災害の防止、貧困の軽減、企業責任の促進などを通じて、公正で豊かな未来を創る営みです。

持続可能な開発のための教育=ESD

ESDは、社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習活動です。

ESD
Education for Sustainable Development とは



特集 エコカードシステム

西宮市は1980年代から、継続的に環境学習事業を行ってきました。その中で考案されたのが「エコカードシステム」です。このシステム含む環境学習事業は、環境庁(当時)の全国事業「こどもエコクラブ」のモデルにもなり、現在全国で約18万5千人の児童が参加する事業へと発展しています。

私たちの日常生活は、様々な形で環境と深い「つながり」を持っています。しかし、その環境との「つながり」に子どもも大人も気づかず、学校・家庭・地域・職場など各場面での行動を関連付けて理解ができていないことが多いのではないのでしょうか。

「EWCエコカード」や「エコアクションカード」は、その「つながり」を、カードにスタンプを押すという行為を通じて、目に見える形にする仕組みです。全ての世代の市民が環境学習活動に参加できるよう構築されたこのシステムは、地域団体、学校、事業者等様々な人々のサポートにより運営されています。

EWC事業

「EWCエコカード」は市内小学生全員約28,000人に学校を通じて配布されています。子どもたちが学校で環境について学んだり、お店で環境に優しい商品を買ったりすると、先生やお店の方からカードに「エコスタンプ」を押してもらえます。エコスタンプを10個集めるとEWC事務局から「アースレンジャー」に認定されます。



EWCエコカード

エコアクションカード

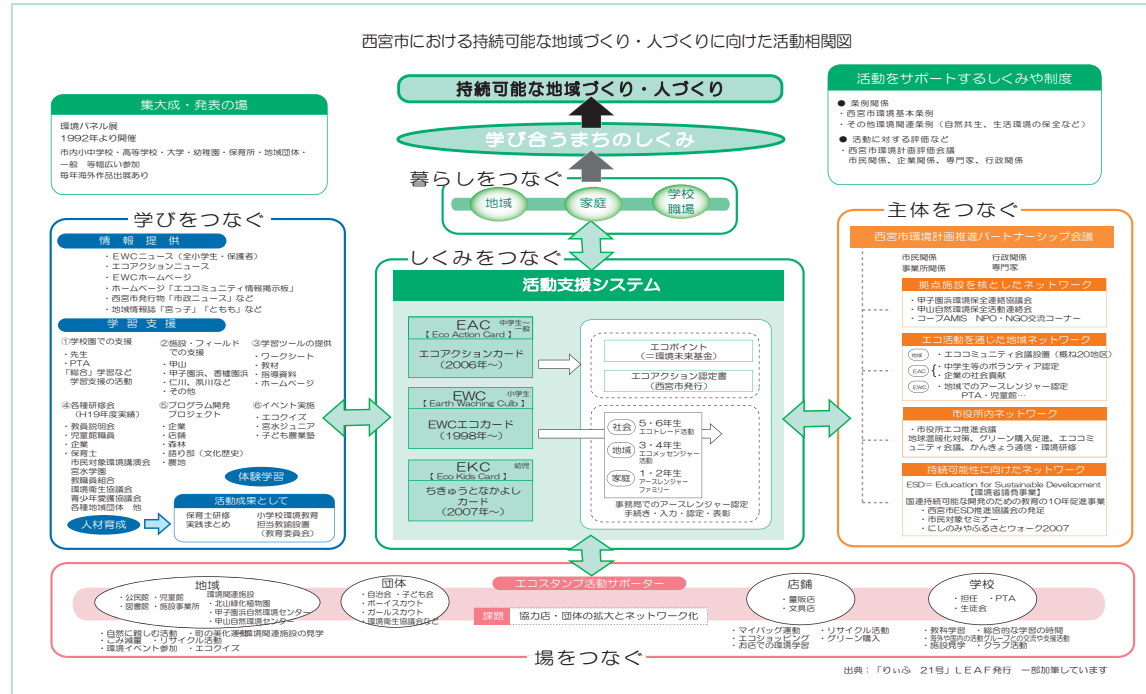
中学生以上を対象とした大人版のエコカードです。カードには「環境学習・支援」「まち美化」などのテーマが設けられています。活動に取り組んだあかしとして、エコスタンプを押してもらうか、自分でサインをすることで、「エコポイント」が貯まります。15ポイントで「ここにこバッジ」が、70個になると「ひのきの筆箱」がもらえます。また、希望すればポイント数に関係なく、エコアクションカードの取り組みをボランティア活動として認定する「認定書」を発行してもらえます。



エコアクションカード



エコアクション認定書・ひのきの筆箱・ニコニコバッジ



エココミュニティ情報掲示板

地域で環境活動を進めるために必要な西宮市の環境情報を、手軽に検索して入手できるホームページです。現在、エココミュニティ会議の活動報告や、学校・地域での環境学習活動に利用されており、環境活動を通じた地域内・地域間の交流を手助けする役割を担っています。



エココミュニティ情報掲示板ホームページ: <http://info.leaf.or.jp>

環境学習都市・にのみや未来基金

エコカード・エコアクションカード活動で蓄積されたエコポイントは、「環境学習都市・にのみや 未来基金」として、まちづくり基金として役にたてられます。一人ひとりのエコ活動が地域へと還元される仕組みの構築を目指します。



地球となかよしカード

地球となかよしカード

就学前の幼児を対象としたカードです。平成18年度から市内公立保育所で試験的に実施しています。平成19年度は公立幼稚園でも試験的に実施されました。「ちぎゅうとなかよし、いきものとなかよし、ともだちとなかよし」をテーマに、園児が日々の園生活を通して、先生からスタンプをもらいます。「ごはんをのこさずたべた」「お花にみずやりをした」等、身近な植物や生物との触れ合いや生活習慣を通じて、自然や生き物とのつながりを学びます。

環境計画推進パートナーシップ会議からの提言

どこまで進んだか、どこに課題が残されているか。

西宮市では、環境計画推進パートナーシップ会議を中心として市民、事業者、行政が一体となって市の環境行政を進めていく取り組みがなされており、同会議において新環境計画の進捗状況の管理が行われています。

会議においては、市民・事業者・NPO・学識経験者等あらゆる主体の声を市の取り組みに反映させるために、活発な意見交換と提言が行われています。

今回、平成17年度当初より携わって頂いた委員の皆さまを中心に、環境学習都市宣言より5年間の取り組みに対する検証と、これからの施策事業の進め方についてご意見を頂きました。

ご意見を頂いた環境計画推進パートナーシップ会議委員

市民関係

- 西宮市環境衛生協議会 副会長 三木 玲子氏
- 西宮コミュニティ協会 理事 藤田 邦子氏
- 公葬市民 生田 英也氏

事業所関係

- 西宮商工会議所 専務理事 北村 直臣氏
- 専門家
- ◎ 神戸女学院大学 学長 川合 真一郎氏
- 西宮自然保護協会 理事 大谷 洋子氏

◎委員長 ○副委員長 ※所属、役職は平成20年度当時のものです。



新環境計画の推進について

新環境計画に基づく取り組みの推進にあたって、施策事業を8つの環境目標に分類し、施策事業ごとに数値目標を定め、達成状況を検証しました。

14ヶ年の新環境計画を、タイムスケジュール通りに推進するため、各主体（市民、事業者、行政）による重点事業の進行管理は非常に重要です。今後は各重点事業の目標設定レベル（意欲度）、達成時期（短期・中期）の標準化や、重点事業採択の妥当性（漏れのチェック）等を再検証していただき、より精度を高めていただければと思います。

（生田 英也氏）

8つの環境計画の目標の中で、温暖化防止がこれからのもっとも大きな課題になるでしょう。国の発表した「温室効果ガスを05年度比で15%削減する」という中期目標を達成するには、家庭の負担はかなり重いものになると思います。今後数値目標を見直しながら推進していくこと

が重要になると思います。

（藤田 邦子氏）

環境学習都市宣言の「行動憲章」を具体的なまちづくり反映させる計画として8つの環境目標を掲げて活動を進めているが、「市民力」に火をつけて、市民・事業者・行政の「本気」を引き出すには至っていない。持続可能な社会システムづくりに向けた3者の接点を見出すことがポイントではないでしょうか。

（北村 直臣氏）

新環境計画の構想と方向性は間違っていないと思うが推進体制のうち、エコネットワーク会議や環境まちづくりアドバイザー会議の動向が不明瞭である。また、8つの環境目標もそれぞれに関連しているため、全体的な力が分散しており、今後は整理が必要です。

（川合 真一郎氏）

※新環境計画 8つの環境目標・・・「学びあひ」「移動・協働」「生物多様性」「快適なまち」「資源循環」「温暖化防止」「良好な環境」「国際協力」パートナーシップ会議中では8つの環境目標ごとに施策事業を検討しています。本冊子では施策事業を、環境学習都市宣言の5つの行動憲章に分類しながら掲載しています。

エココミュニティ会議について

平成17年度よりエココミュニティ会議の立ち上げの働きかけを開始し、平成20年度末現在で11地区が設置されています。

環境に特化した地域推進組織として存在意義は大きく、早期の全地域での立ち上げが望まれます。将来的には各会議間の横の連携を更に強め、活動テーマも「地域特性に応じた独自のテーマ+全地域共通で行うべき根幹のテーマ」と拡充することにより、現在策定中の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の推進基地としての役割も果たしていただければと期待しています。

（生田 英也氏）

エココミュニティ会議は地域住民に少しでも環境への意識を高めていただく大切な活動です。小さなことでも継続できるテーマで、無理なく活動を広げていくことが大切だと思います。各エココミュニティ会議の連携を図り、意見交換の場を望みます。

（藤田 邦子氏）

市内中学校区の半数程度にまで広がってきた関係者の努力に敬意を表したい。地域特性を活かした活動を進める母体として、期待しています。

（北村 直臣氏）

新環境計画の中での目玉となる組織であり、着実に前進していることは大きく評価できます。

取り組み方はいろいろであっても地区の特徴を生かした環境学習活動を一層活発にするように市役所の関連部署が今後もサポートをすることが大切です。また、各地区で従来から地道に取り組んでいる活動とどのように連携・協調していくかも今後の重要課題です。

（川合 真一郎氏）

環境まちづくりフォーラムについて

地域の環境活動の交流・発表・学びあひの場として、平成19年度・20年度に環境まちづくりフォーラムが開催されました。

環境をテーマにした諸活動の現況や課題を市民が共有する場としての役割を果たしているが、今後は（市役所の）全庁的な取り組みとして発展させて欲しい。

（北村 直臣氏）



出席者がそれぞれの地域で、フォーラムの内容を環境活動の活性化に生かすという、フォーラムの波及効果を期待します。

（生田 英也氏）

過去2回実施のフォーラムを総括しつつ、毎年少しずつ趣向に工夫を加えながら継続することが大切です。西宮市の市民、事業者、行政のそれぞれの取り組み内容を一堂に会して報告と議論をすることは大きな意義があります。

（川合 真一郎氏）

環境学習活動の推進について

平成4年度から開始したEWC事業をはじめとして、平成17年度に大人版エコカード「エコアクションカード」、平成19年度に「地球となかよしカード」活動が実施され、全ての世代が環境学習活動に参加できる仕組みが構築されました。今後も環境学習拠点やフィールドにおいて、市民の自主的な環境学習活動を支援し、人材の育成を行っていきます。

環境学習活動の、個々の様々な取り組みも本当に大切ですが、取り入れるべき視点となつたりは全市民対象ですから直接効果、間接効果の大きさだと思います。その点、参加者が多く、歴史もあるEWCエコカードや、環境学習拠点施設での学習は最も効果的な取り組みだと思います。

また、活動の推進にはサポーターの育成も大切ですが今後益々増加する団塊の世代も含めた熟年/バワの活躍に期待したいと思います。

（生田 英也氏）

まだまだエコカードそのものが、地域住民に十分理解されておらず、今後も一層の啓発活動が必要だと思います。とりわけ、幼稚園、小学校、中学校への働きかけが特に重要だと感じています。今一度、所轄行政の役割分担の見直しが必要ではないでしょうか。

（三木 玲子氏）

新たな環境まちづくりを展開するための行動憲章としての市民理解が十分でないので、改めて市民教育の軸に位置づける必要があります。

（北村 直臣氏）

Exchange Opinion with Env. Plan Promotion Partnership Meeting

取り組みはとて面白いと思いますが、残念なのは浸透していないことです。子どものエコカードは見て結構使われている気がします。たとえば(エコアクションカードを)スーパーなどに置いてもらい、マイバッグ持参の方がカードを持っていない場合は配布すると、また公民館などでも配布できるような体制があればもっと普及するのではないのでしょうか。一人でも多くの方がエコを感じ、環境を考えていくきっかけをつくるのが大事だと思います。

(大谷 洋子氏)

今後の課題について

今後社会経済情勢や地球環境の変化に適応した施策の推進に努めていきます。

行政当局に望むことは、本計画が、経済情勢の変化に即応した目標の変更、施策の改変に弾力的に対応できること。特に昨今の経済情勢の急激な変化は、資源価格の大幅な変化、貿易に依存したエネルギー、食糧事情を根底から変えようとしています。そうした経済の変化に密接にリンクしていて、機動的に対処できるようにしてほしいと思います。

(三木 玲子氏)

ごみ処理施設から排出されるCO2削減を大きな課題として、市全体のごみ減量の取り組みが優先事業ではないでしょうか。

(藤田 邦子氏)

共感が得やすい課題を設定して、全市民が取り組みやすいエコライフの行動提起も一案ではないでしょうか。

(北村 直臣氏)

環境学習都市宣言の当初はエネルギーギッシな活動が肌で感じられたが、5年経過して、なんとなくトーンダウンしているように思います。地道な活動が浸透しつつあると思うが、これまでの活動の総括とともに、総花的でなく、ある程度重点的な目標の設定と実践も必要です。

(川合 真一郎氏)



新環境計画の主体が、市民、事業者、行政という3つに分けられていますが、行政という漠然としたものではなく、条例を作る議会を、また、学習する場である学校を前端的に表に出すべきだと思います。

環境学習の中で子供たちには、目標達成のためには意味を理解する・何かを我慢する・継続して努力する必要があることを教えねばなりません。市民には、上記の事、事業所には当面の利益を少し我慢してもらう、行政には出来るだけ効率よく、矛盾や不平等の無い永続性のあるシステムを作るということです。それぞれ立場に応じた応分の協力や負担があることを是非とも教える必要があります。

(三木 玲子氏)

現在、環境に関わる多くの機能別組織が設置されており、NPO等の諸団体も、それぞれの環境活動を行っています。今後一定の方針の下に、力を集中し、効率的に筋の通った環境施策を推進するため、各組織間の有機的な結びつきや連携の更なる強化を期待します。

(生田 英也氏)

甲山、甲子園浜、また西宮浜等環境学習施設はありますが連携してやっていくためにはお互い事業を共有し、協力しなくてはなりません。市用バスの活用など、子どもたちや学校園が環境学習施設を利用しやすい環境作り、また環境学習施設が連携してカリキュラムを作り学校に提案することも大事ではないでしょうか。

(大谷 洋子氏)

「環境学習都市宣言」は西宮市が初めて行ったことであるが、各自治体はこれまでに独創的な取り組みをしているところも少なくない。自然に恵まれていることや文教住宅都市であること本市の特徴を全面に出した活動をしなければならぬと思います。

(川合 真一郎氏)

Proposal for Env. Plan Evaluation Meeting



環境学習都市宣言5周年記念誌

環境計画評価会議からの提言

環境計画評価会議は、西宮市環境マネジメントシステム(西宮市EMS)におけるチェック機能と新環境計画の推進状況について評価・意見を求めることを求められています。今回、同会議発足(平成17年)時よりご就任いただいている委員の皆さまを中心に新環境計画とその推進について意見・提言を戴きました。



環境計画評価会議委員による外部環境監査



■ 高く評価すべき点

西宮市がISO14001を返上し、環境計画評価会議による監査を実施したことは、これまでの環境行政から脱却し、より進んだ新しい方向性を打ち出したと考えます。

(武田 義明氏)

「環境学習都市宣言」に基づいて、自然に触れながら「学習」と「環境」を上手く運動させ、市民やボランティアを巻き込んで活動を進めている点です。

(中尾 悠利子氏)

■ 一層の努力を求めたい点

評価会議の座長として監査をさせていただきましたが、紙・ごみ・電気の問題に取り組んでいさえすればよいという印象を受けました。各部署の事業に対して単に仕事をこなすだけでなく、どのような環境問題に取り組んでいけるかということを目ざらなくてはならない点があるでしょう。ISO14001の評価項目さえクリアすればよいということではそれをやめた意味が無くもう一歩進んだ取り組みが必要とされます。

(武田 義明氏)

■ 取り組みの進捗を評価しつつ、更なる努力を求めたい点

目的・目標及びアクションプランの作り方を習熟して誰が見てもこれなら実現できそうだと思うような、「目的・目標及びアクションプラン」にしていただけだと思います。即ち、目標があってアクションプランの無いようなものや測定できずとも無いような目標の設定も避けるべきです。

(神田 喜代一氏)

どの施策を実施すれば新環境計画が実現できるかの優先順位がつけられていないことです。「重点施策」を選定し、環境計画評価会議ではそのための評価に注力していくことが必要であると思われます。

(中尾 悠利子氏)

新環境計画の推進状況調査について、担当部署をベースとして一覧表などでまとめていますが、これは事務局視点での担当部門別の管理のためのまとめ方になっています。本来の意義からすれば、環境目標の一覧としてまとめて考えたほうが良いのではないかと思います。こうすれば、同じ目的・目標の分野での事業推進で、だぶったものや取り組み不足の部分が見えてきます。また、2つの事業を統合して推進したほうがより効果的なものが見えてくると思います。

(中川 義弘氏)

■ 意見、提言

新環境計画を推進するにあたっての重要な視点は、庁内活動を中心としたISOに比べ、格段に市民や事業所など外部との接点が増える中でどのようにして目標を達成するかということです。市民や事業者を含む関係者が、日々の活動を通じて、新環境計画への取り組みの重要性や必要性を認識し、共助の精神で事に当たらないければ、所期の結果は生まれません。新環境計画の理念がより浸透し、官民が役割分担を明らかにしながら、すべての関係者が責任を持って取り組んでいくことを期待します。

(大西 研氏)

市民、事業者、行政の協働活動の成果を確かなものとするために、以下を提言いたします。

- 1) 8つの最終目標(2018年度達成)を測定可能なもの(数値目標)に定める。
- 2) 各最終目標を年度目標及び各部門目標にブレイクダウンする。
- 3) 各部門の目標を達成するための実施計画(誰が、何を、いつまでに)を立案し、ISO14001環境マネジメントシステム(PDCA)を使って最終目標を達成する。
- 4) 定期的に8つの最終目標の達成度を把握し、市民に公開する。(寺口 健氏)

環境計画評価会議委員 (◎座長 ○副座長)

市民関係 公務市民 中川 義弘氏 公務市民 中尾 悠利子氏	事業所関係 西宮商工会議所 事務局長 大西 研氏 元 極東開発工業株式会社 総務部 ISO推進課 寺口 健氏	専門家 神戸大学 発達科学部 教授 ◎ 武田 義明氏 有限会社 マネジメント・パワー・コンサルティング 代表取締役 ○ 神田 喜代一氏
-------------------------------------	--	---

※所属、役職は平成20年度当時のものです。

西宮市の「3つの重点施策」

環境計画推進パートナーシップ会議、環境計画評価会議からの提言を受けて

環境計画推進パートナーシップ会議、環境計画評価会議からの提言・助言をいただき、今後西宮市がとりわけ注力していくべき課題群として「3つの重点施策」を掲げました。

この「3つの重点施策」では、これまで培ってきた市民・事業者・NPOとの参画と協働の取組みから得た様々な期待や課題を踏まえ、持続可能なまち・西宮を目指して、各主体相互のパートナーシップを深め、課題へのチャレンジをたゆまず続けていきます。

地域における地球温暖化防止活動の推進



エココミュニティ会議の推進



1 地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定

地球温暖化対策推進法の改正により特例市以上の地方自治体は「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」を策定することが義務化されました。同計画は、地域における温室効果ガス(二酸化炭素など)を削減していくための施策を盛り込んで、その排出削減量の目標を定めるものです。計画策定のために市民・事業者・専門家などからなる策定協議会を発足し、その中で具体的な内容が検討されます。

2 エココミュニティ会議設置の推進

市内20地区での設置を目指し、引き続き未定地域への働きかけを行っていきます。既に立ち上がっている地区においては、エコカードシステム等ともリンクさせながら、各世代を巻き込んだ活動をさらに継続させていくと同時に、各エココミュニティ会議内でのコーディネーターの育成等を通じ、今後の地域づくりを担う新たな人材の育成を行っていきます。

3 生物多様性実行計画の策定

生物多様性に関しては、人間活動や開発による影響、人間活動の縮小による影響、外来生物による影響、地球温暖化による影響などにより、絶滅種の増加など、生物多様性の低下が免れない状況になっています。山、川、海の自然環境を保全し、多様な自然を市民が身近なものとし、市の保全に市民が積極的に参画できる情報提供のあり方や生物多様性を高める取り組みを推進するために、生物多様性計画の策定を目指します。

生物多様性実行計画



西宮市第4次総合計画の施策目標の達成に向けて

■ 総合計画とは

総合計画とは、本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにするもので、地方自治法第2条第4項の規定に基づき策定しています。

西宮市は第3次総合計画が終了することにもない、平成21年度から実施される第4次総合計画を策定しました。

市政の推進にあたっては、この計画及び各部局の部門別計画が一体となって計画的な行政を進めます。

この計画と部門別計画は、相互に補完・連携の関係にあり、部門別計画では、市が実施する事業を網羅的に詳しく位置づけています。新環境計画は、この総合計画を環境政策面から支える部門別計画です。

また、総合計画において環境まちづくりについての施策目標が設定され、達成すべき目標値が設定されています。この目標値を達成するためにも今後一層の取組みの推進を図ります。

■ 第4次総合計画 施策目標

<環境学習都市の推進>

重点	指標名	単位	現状値 (H19年度)	目標値 (H30年度)	指標方向
◎	アースレンジャー認定率	％	10.4	20.0	➡
		式	認定人数/市内小学生数		
	H30目標値の設定理由		過去10年の実績を考慮して設定		
○	エココミュニティ情報掲示板アクセス数	件	36,525	50,000	➡
		式	—		
	H30目標値の設定理由		過去2年の実績を考慮して設定		
	環境学習施設の利用者数	人	88,902	100,000	➡
		式	—		
	H30目標値の設定理由		過去3年の実績を考慮して設定		

<緑の保全と創造>

重点	指標名	単位	現状値 (H19年度)	目標値 (H30年度)	指標方向
◎	緑地率	％	17.0	25.0	➡
		式	緑地面積/市内面積		
	H30目標値の設定理由		緑の基本計画より設定		
○	市民一人当たりの公園緑地面積	m ²	9.4	16.8	➡
		式	公園緑地面積/人口		
	H30目標値の設定理由		緑の基本計画より設定		
	市民団体等で管理している都市公園数	箇所	220	300	➡
		式	—		
	H30目標値の設定理由		過去の管理実績より設定		

<資源循環型>

重点	指標名	単位	現状値 (H19年度)	目標値 (H30年度)	指標方向
◎	市民一人当たりのごみ排出量 (1日あたり)	g	1,071	870	➡
		式	1日平均ごみ排出量/総人口		
	H30目標値の設定理由		国、兵庫県、他都市の目標値などを考慮して設定		
	資源リサイクル率	％	16.3	27.6	➡
		式	資源化量/ごみ排出量		
	H30目標値の設定理由		国、兵庫県、他都市の目標値などを考慮して設定		
	処理原価 (1トンあたり)	円	37,429	28,050	➡
		式	ごみ処理経費/ごみ排出量		
	H30目標値の設定理由		処理ごみ量の減量及び収集体制の見直し等を考慮して設定		

取り組み年表

平成15年度	<p>環境学習都市推進サポーター養成セミナー開始</p> <p>「語り部倶楽部」活動</p> <p>「語り部ノート」増刷</p> <p>「環境学習都市にのみや・パートナーシッププログラム」開始</p> <p>環境学習都市推進市民会議設置</p> <p>環境学習都市宣言</p> <p>西宮市・バーリントン市共同声明</p> <p>地球温暖化対策実行計画開始（～平成19年度）</p>
平成16年度	<p>甲山青年の家 教育委員会から移管</p> <p>甲山自然環境センターオープン</p> <p>市役所本庁舎における屋上緑化</p>
平成17年度	<p>新環境計画開始</p> <p>環境基本条例施行</p> <p>環境計画推進パートナーシップ会議設置</p> <p>環境学習ルーム閉館</p> <p>環境学習サポートセンター開館</p> <p>まちあるきワークショップA地区にて開催</p> <p>学文エココミュニティ会議発足</p> <p>買い物袋持参運動</p> <p>地球温暖化防止事業所の登録開始</p> <p>地球温暖化防止講演会開催</p> <p>ウオームビズの取り組み</p> <p>メダカの増殖開始</p> <p>JICA研修員の受入開始</p>
平成18年度	<p>環境計画評価会議設置</p> <p>環境レポートの作成開始</p> <p>NEDO補助事業 省エネリフォーム助成事業</p> <p>西宮市地域新エネルギービジョンの策定</p> <p>西宮市ESD推進協議会の設置</p> <p>ISO認証返上 独自のシステムに移行</p> <p>浜脇・香植園エココミュニティ会議発足</p> <p>塩瀬エココミュニティ会議発足</p> <p>甲東エココミュニティ会議発足</p>

平成19年度	<p>NEDO補助事業 広報事業</p> <p>レジ袋削減協定の締結</p> <p>西宮市ごみ減量推進計画の策定</p> <p>西宮市第二次地球温暖化対策実行計画の策定</p> <p>神戸女学院大学における生物多様性関連の調査研究事業</p> <p>桜の名所づくり</p> <p>市民ボランティアによる河川調査</p> <p>ESD市民セミナーの開催</p> <p>にのみやふるさとウォークラリー実施</p> <p>春風エココミュニティ会議発足</p> <p>平木エココミュニティ会議発足</p> <p>第一回環境まちづくりフォーラム開催</p>
平成20年度	<p>企業の森づくり協定締結</p> <p>ひょうご・子ども環境会議開催</p> <p>西宮市参画と協働の推進に関する条例制定</p> <p>西宮市レジ袋削減に関する協定式</p> <p>「語り部ノート」改訂</p> <p>快適な市民生活の確保に関する条例改正（公共の場での歩行喫煙禁止）</p> <p>浜甲子園エココミュニティ会議発足</p> <p>甲陽園エココミュニティ会議発足</p> <p>高木エココミュニティ会議発足</p> <p>甲子園口エココミュニティ会議発足</p> <p>神原安心の町づくり懇談会（神原エココミュニティ会議）発足</p> <p>第二回環境まちづくりフォーラム開催</p>



社会からの評価・主な受賞

環境省「循環・共生・参加まちづくり表彰」受賞（平成18年1月）

山口小学校 環境省「地球環境保全功労者表彰環境大臣賞」受賞（平成18年6月）

兵庫県教育委員会「ゆずりは賞」受賞（平成18年9月）

緑の都市賞「内閣総理大臣賞」受賞（平成20年10月）

環境学習都市宣言5周年記念誌

平成21（2009）年6月発行

発行：西宮市環境都市推進グループ

編集：西宮市環境学習推進グループ

〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3

TEL 0798-35-3039

FAX 0798-35-1096

e-mail vo_kangaku@nishi.or.jp

210mm

210mm



環境学習都市・にしのみや
Environmental Learning City

環境学習都市宣言 5周年記念誌



環境学習都市宣言 5周年記念誌

発行：西宮市環境都市推進グループ
〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3
問い合わせ先：環境学習推進グループ
TEL 0798-35-3039
FAX 0798-35-1096
e-mail :vo_kangaku@nishi.or.jp



西 宮 市